

手続き

**後期高齢者医療制度の
保険料率改定について**

令和6年度・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました。国による医療保険制度改革の影響などにより、被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります。

※年間限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障害認定により資格取得した方は73万円、所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。

また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

決定した保険料額については、7月にお知らせします。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 06-4809-9956

**国民健康保険料決定通知書の
主な内容を点字文書にして同封します**

視覚障がいのある世帯の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は次の担当へ電話でお申し込みください。

【申込時にお聞きする事項】住所・氏名・生年月日

一度申し込みいただければ、毎年の申し込みは不要です。なお、転居などにより世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度申し込みいただく必要があります。

☎ 保険年金 1階⑥番 ☎ 06-4809-9956

令和6年度保健事業のお知らせ

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30~39歳の方が14,000円、40~74歳の方が10,000円、昭和34年1月~昭和35年3月・昭和44年1月~昭和45年3月・昭和54年1月~昭和55年3月・昭和59年1月~昭和60年3月生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布中)、または大阪市HPをご覧ください。

☎ **【特定健診受診券】**

保険年金 1階⑥番 ☎ 06-4809-9956

【健診内容・健診場所】

保健企画 2階22番 ☎ 06-4809-9882

【1日人間ドックなどその他保健事業】

福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎ 06-6208-9876

まちづくり・にぎわい

**淀川かわづくりパートナーを
募集します!**

無 料 要 申 込

淀川発見講座を受講して、川がより良い環境になるよう、活動に協力する淀川かわづくりパートナーに登録しませんか?さらにレンジャー養成講座を受けて、川の課題に取り組む河川レンジャーにも挑戦できます。ご参加お待ちしております。

日 時 6月1日(土)9:40~17:40

場 所 大阪市総合生涯学習センター

大阪駅前第2ビル5階

(JR「大阪」駅・大阪メトロ・阪急「梅田」駅 徒歩5分)

対 象 市内在住、在勤または在学の18歳以上の方

定 員 60名

申 込 5月23日(木)までにHPで受付

☎ 淀川管内河川レンジャー事務局

☎ 072-861-6801 (9:00~17:00)



申込みはこちら

**生活上のことや子どものこと、
民生委員・児童委員にご相談ください!**

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取り組みなど、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も各地域で活動しています。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の各委員については、次の担当へお問い合わせください。



ご存じですか? 民生委員・児童委員

※全国民生委員児童委員連合会では、毎年、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また、この日から1週間(5月12日~18日)を「活動強化週間」と定めています。

☎ 地域福祉相談 1階⑨番 ☎ 06-4809-9505

**5月1日~7日は「憲法週間」です
人権について考える機会にしましょう!**

私たちは普段、お互いの人権を十分尊重しあえているでしょうか。日本国憲法の基本理念の一つに「基本的人権の尊重」があり、憲法11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。

ぜひこの憲法週間を機会に、基本的人権の大切さ及びさまざまな人権問題について考えてみてください。

☎ 地域 1階⑨番 ☎ 06-4809-9734

子育て・教育

保健福祉センターで実施します

**プレママパパのための
マタニティクラス(妊婦教室)**

無 料 要 申 込

3つのコースA・B・Cで開催します。日程についてはHPをご確認いただき、行政オンラインシステムよりご予約ください。

内 容 A 歯科・栄養

(妊婦歯科健診)

B 子育て準備(保健師)

C お産に向けて(助産師)

いずれも13:30~15:30

持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具・

冊子「わくわく」・みのりBABYファイル

※Cは動きやすい服装でご参加ください。



日程・予約はこちら



妊婦歯科健診

無 料 要 申 込

日 時 6月3日(月)13:30~13:45

助産師による専門相談

無 料 申 込 不 要

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日 時 5月8日・22日(水)

13:30~15:00



☎ 健康相談 2階24番 ☎ 06-4809-9968

健康

離乳食講習会のご案内

無 料 要 申 込

管理栄養士が、離乳食のすすめ方(離乳初期~完了期)のお話、離乳食の作り方などを紹介しています。

日 時 5月15日・6月19日・7月17日(水)
10:00~11:30(いずれも同じ内容)

場 所 区役所 2階 集団検診室

対 象 区内在住で生後8か月頃までの乳児の保護者
※赤ちゃんと一緒、保護者の方のみのご参加、どちらでもかまいません。

持 ち 物 3か月児健診にて配付の「にこにこ~赤ちゃんのために~」(健診がまだの方は当日お貸しします)



☎ 保健企画 2階22番 ☎ 06-4809-9882

**第43回東淀川区健康の日のつどいを
開催します**

「健康の日のつどい」は区民による運動会です。いい汗をかき、健康につながりましょう。

日 時 5月12日(日)
9:00~13:00(予定)

場 所 豊里中央公園

主 催 東淀川区健康の日のつどい実行委員会

☎ 保健企画 2階22番
☎ 06-4809-9882



広告

